

# 被災された方のための 生活支援情報

第 80 号

平成 30 年 2 月 28 日

仙台市健康福祉局被災者生活支援室

TEL 214-8559 FAX 214-5130

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

## 市営住宅入居者募集

- ◆申し込み受付＝3月6日(火)～3月16日(金)
  - ◆「入居募集のご案内」は3月6日から以下の場所で配布します
  - ◆配布場所＝市役所国分町分庁舎2階仙台市建設公社募集課、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター(アエル5階)、証明発行センター、各区中央市民センター、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、市営住宅管理事務所
  - ◆申し込み方法＝入居を希望する住戸1戸を選び、「入居募集のご案内」に添付の申込書を専用封筒で3月16日までに郵送
  - ◆入居可能日＝平成30年5月25日(予定)
  - ◆申し込み方法、募集団地、住戸タイプ、家賃、入居資格などについて詳しくは、「入居募集のご案内」をご覧ください
- ※配偶者等からの暴力被害者の方の申し込み条件等については、お問い合わせください

**問い合わせ** 仙台市建設公社募集課 ☎214-3604

## 被災者生活再建支援金の申請がお 済みでない方へ

東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されます。※既に支給された方への追加支援ではありません

### 支給額

(1) 基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給)  
全壊など100万円、大規模半壊50万円

(2) 加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給)  
建設・購入200万円、補修100万円、賃借(公営住宅は除く)50万円

※世帯人数が1人の場合、支給額が4分の3になります

※半壊又は大規模半壊の判定を受けた住宅をやむをえず解体した場合、全壊扱いとなり支援金の支給対象となります

### 申請期間(宮城県の場合)

(1) 基礎支援金/平成30年4月10日まで

(2) 加算支援金/平成31年4月10日まで

※福島県・岩手県で被災された方の申請期間は被災元の市町村にお問い合わせください

**問い合わせ** 申請書類等ご不明な点は、被災元の市町村にお問い合わせください

## 津波で流出した写真等の展示・返却 を行います

届けられた写真などの思い出の品を展示し、所有者やご家族へ返却いたします。

◆日時＝3月9日(金)～3月21日(水・祝)  
午前10時～午後5時

※但し、12日(月)と19日(月)は実施しません

◆会場＝宮城野区中央市民センター 3階 第三会議室(宮城野区五輪2-12-70)

**問い合わせ** 防災計画課施設整備係 ☎214-3047

※裏面にもお知らせがあります

### 市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所	☎261-1111(代)	太白区役所	☎247-1111(代)
青葉区役所	☎225-7211(代)	泉区役所	☎372-3111(代)
宮城野区役所	☎291-2111(代)	宮城総合支所	☎392-2111(代)
若林区役所	☎282-1111(代)	秋保総合支所	☎399-2111(代)

### 仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

### 仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

## 3.11 なとり・閑上追悼イベント 2018 のご案内

キャンドル、絵灯籠への点灯式を行います。どなたでも参加いただけます。ぜひ、キャンドルや絵灯籠に火をともしに来てください。

- ◆日時＝3月11日（日）
- ◆場所＝名取市役所 市民広場 ※荒天中止
- ◆内容

時間	イベント
15:30	開会
16:35～ 16:45	来賓あいさつ
16:45	点灯式
17:00	閑上太鼓等演奏
19:30	消灯

**問い合わせ** なとり復興プロジェクト事務局  
☎382・6526

## 女川町復幸祭 2018 を開催します！

7回目を迎えた『女川町復幸祭』は、多数の出店、魅力あるステージ、体験コーナー等、一日中楽しめるイベントです。復幸祭の前日には女川駅付近から高台に駆け上がる『津波伝承 女川復幸男』も開催します！

- ◆日時＝3月24日（土）復幸男 15:32 スタート  
3月25日（日）復幸祭 9:45 開会
- ◆会場＝女川駅前商業エリア

**問い合わせ** 女川みらい創造株式会社（担当:今野）  
☎0225・24・8118

## 個人版私的整理ガイドラインのご案内 （東北財務局）

東日本大震災により被害を受けられた皆様へお知らせです。ガイドラインを利用することにより、震災前からの住宅ローンなどが免除されます。※債務の免除には、一定の要件を満たす必要があります。○利用するメリットとして

（1）生活再建に必要な資産（上限500万円・義援金等）は手元に残せます

（2）弁護士などの登録専門家が手続きをサポートします。また、国の補助により弁護士費用はかかりません

（3）債務整理したことは個人情報として登録されません

詳しい内容は、下記に問い合わせください

**問い合わせ** 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会コールセンター☎0120・380・883  
宮城支部 ☎022・212・3025（平日9:00～17:00）

## エル・ソーラ仙台 女性相談

震災後の夫婦関係、家族、子育て、DV、生き方、人間関係、こころの問題などのさまざまな相談に女性相談員が応じます。

◆電話相談＝毎週月・水～土曜日 9:00～15:30  
電話相談専用☎224・8702

◆面接相談＝毎週月～土曜日※火曜日：夜間面接あり（要予約）

**申し込み・問い合わせ** エル・ソーラ仙台 相談支援係☎268・8302 月・水～土曜日 9:00～17:00  
火曜日 9:00～21:00 ※いずれも祝日、休館日を除く

## 仙台市母子家庭相談支援センター 就業・自立相談

母子家庭のお母さん、寡婦の方、離婚を考えている子育て中の女性を対象に就業・自立相談を行います。

◆日時＝毎週火曜日 11:00～19:00  
毎週水～土曜日 9:00～17:00

※両日とも祝日、休館日を除く

※職業斡旋は行っていません

◆面接相談・託児あり（要予約）

◆電話相談も可

**申し込み・問い合わせ** 仙台市母子家庭相談支援センター☎212・4322

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市健康福祉局被災者生活支援室☎214・8559 までご連絡ください。